

労務協会からのお知らせ

発行：中小企業福祉労務協会
静岡市清水区押切 782-4 054-345-1056

3月支給分の計算が済みましたら、給与の報告をお願いします

年度更新（労災・雇用保険料の平成21年4月～22年3月までの決算事務）の時期が近づいてまいりました。期間中の給料等を集計し保険料を計算しますので、3月支給分の給与計算が済みましたら、FAX等で報告をお願いします。労務協会では短期間に大量の処理を行ないますのでご協力をお願いします。（FAX:054-347-5274）

なお、平成21年4月～22年3月の期間中に臨時・アルバイトへの給与の支払いがありましたら、その分の給与もお知らせください。

平成22年4月からの雇用保険料率の変更について

現在国会で審議中ですが、平成22年4月から雇用保険料が下記の通りに変更される予定です。

事業の種類	従業員負担分	会社負担分	合計の雇用保険料率
一般の事業	6/1000	9.5/1000	15.5/1000
建設業	7/1000	11.5/1000	18.5/1000

このお知らせを作成している平成22年3月8日現在は、まだ決定されていません。決定され次第、労務協会会員の皆様にはファックスにてお知らせする予定です。

60歳以降の年金・給付金を利用した賃金設定のご提案を実施しています

60歳定年後、嘱託雇用等として継続雇用する従業員等の賃金再設定のご相談・提案を実施しています。相談は労務協会会員については無料です。老齢年金の支給の仕組みやハローワークから受けられる「高年齢雇用継続基本給付金」について詳細に説明し、対象者の「最適賃金」を個別に計算し、給与+年金+給付金の手取り額をシミュレーションします。経営者の役員報酬（役員給与）の設定についてもご相談できます。

お気軽に、労務協会までご連絡ください。

（編集後記）先月2月28日に行われた東京マラソン、無事完走できました！！タイムは5時間7分。ゆっくりですが、最後まで歩かずにゴールできました。当日は雨。気温5度という凍えるような天候でしたが、沿道の多くの方の声援に後押しされ、最後まで楽しく走ることができました。1年前の自分だったら、マラソンを走るなんて想像できませんでした。昨年8月から月100kmのランニングをはじめ、当日に備えました。やってみればできちゃうものだと分かりました。ランニングの習慣は、健康にもよく、精神的にも爽快になれるですよ！！

（一ノ宮 俊人）